

12 自治会と企業・大学等との連携によるニゴロブナの保全と地域農業の活性化

【栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会】（滋賀県東近江市）

- 栗見出在家町では、かつては琵琶湖の魚や生きものが田んぼと自由に行き来する田園風景が広がっていたが、昭和 40 年代後半からの治水事業と土地改良事業によって魚が自由に行き来できなくなった。
- 平成 18 年度より、県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」に自治会全体で参加。全ての排水路に水田魚道を設置し、田んぼで魚が産卵、孵化するようになった。
- 水田オーナー制度や生きもの観察会等を通じ、地元住民、企業、大学、近隣の家族等との連携・交流が拡大し、地域が活性化。
- 環境こだわり農業により「魚のゆりかご水田米」を出荷、酒米の栽培も始めるなど、農産物の付加価値が向上。

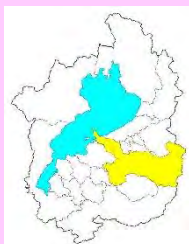


【地区概要】

- ・取組面積 30.0ha（平成 31 年度）
- ・農家戸数 86 戸（農家 60 戸、非農家 26 戸）
- ・主な構成員 栗見出在家町自治会、農事改良組合、土地改良区、老人クラブ、婦人会、子ども会、認定農家、農事組合法人、J A グリーン近江
- ・交付金 多面的機能支払交付金

活動開始前の状況・課題

- 栗見出在家町は、約 210 年前の文化 3 年（1806 年）に旧彦根藩によって新田開発された村。
- 琵琶湖に接し、標高が低く、かつては琵琶湖の魚や生きものが田んぼと自由に行き来する田園風景が広がっていた。
- かつては半農半漁の村で、集落の周りには水路が通り、そこで魚釣りができた。
- 昭和 40～50 年代の琵琶湖治水事業による琵琶湖の水位低下と土地改良事業による用排分離によって琵琶湖の魚が水田へ出入りすることができなくなった。



滋賀県東近江市

取組内容

- 平成 18 年度から、滋賀県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」に着手
- 活動組織は、農家・非農家の別なく、自治会長をトップに町内の諸団体全てが参画
- 地域内全ての排水路に魚道（堰上式魚道または一筆魚道）を設置
- 環境こだわり農業を推進し、「魚のゆりかご水田米」を生産
- 地元の子ども会、小学校児童への地産地消の食農教育や環境教育の実践と交流
- 企業・大学・近隣の家族など水田オーナー等を対象としたイベントの開催や消費者との交流
- 首都圏の中学生への農作業体験の提供
- 愛知川上流域住民を対象とした鮎寿司漬け講習会
- 米粉洋菓子の製造販売、県内の酒造メーカーと連携した 6 次産業化



ここがポイント！

- 自治会全体で参加。生態系配慮の取組が自治会の行事の一部となり、非農家も参加しやすい。
- 堰上げ式魚道は複数の水田で共同利用となるため、転作の割り当てを自治会で調整することで、農家が魚道設置をやめるのを防止。
- 「魚のゆりかご水田活動」と「環境こだわり農業」が車の両輪となって活動が継続。
- 企業や大学との積極的な連携による活動内容の充実。
- マンネリ化を防ぐための継続的な取組（オーナー制の導入、6 次産業化の推進等）。

取組の効果

- 琵琶湖の魚や生きものが田んぼへ遡上し、産卵・生育して再び琵琶湖へ帰っていく田園風景が復活。
- 地元住民、企業、大学、近隣の家族等との交流が拡大し、地域が活性化。
- 収穫した米は「魚のゆりかご水田米」としてブランド化され、酒米の栽培も始めるなど付加価値が向上。
- 平成 28 年度に日本農業賞「食の架け橋の部」大賞を受賞。
- 平成 29 年度に内閣総理大臣賞や農林水産大臣賞を受賞。

○背景

- ・約 210 年前に旧彦根藩によって新田開発された村
- ・琵琶湖の魚が田んぼに自由に行き来していたかつての田園風景
- ・琵琶湖の魚（鮒寿司等）や、ヨシの葉を使ったちまき等、伝統ある食文化



堰上式水田魚道



一筆水田魚道（ナマズの遡上）



生きもの学習会

きっかけ

- ・かつての田園風景を取り戻したいとの想い。
- ・ブランド米生産による農家所得の向上を図りたい。

- ☆日本農業賞「食の架け橋の部」大賞受賞（平成 28 年度）
- ☆農林水産祭「多角化経営部門」内閣総理大臣賞受賞（平成 29 年度）、
- ☆地産地消等優良活動表彰「交流促進部門」農林水産大臣賞受賞（平成 29 年度）

STEP1-1（平成 18 年度～）

「魚のゆりかご水田プロジェクト」着手

- ・非農家の住民を含め地域全体で実施（県内の「魚のゆりかご水田」の取組では唯一）。
- ・地域全体で取組むことから、集落の行事として浸透。他の地域と比べて抜きん出て実施面積が広く、魚のゆりかご水田米の収穫量も多い。
- ・地域内全ての排水路に魚道（堰上式魚道または一筆魚道）を設置、転作の調整も堰上げ式魚道が効果的に機能するように地域で調整。
- ・環境こだわり農業を推進し、「魚のゆりかご水田米」を生産。

STEP1-2（平成 18 年度～）

地元の子ども会、小学校児童への地産地消の食農教育や環境教育の実践と交流

- ・地元子ども会とは活動当初から常に協働作業。その後、地元小学校区の児童や旧能登川町の校区全域に拡大。
- ・魚道作りや魚道見学会の実施。
- ・田植え、稲刈りの農作業や生きもの観察会、生きもの実地学習会及び地元の食材による青空食事会。
- ・地元小学校学校給食への魚のゆりかご水田米の無償提供と出前授業の実施。
- ・親子料理教室の開催。

STEP3（平成 26 年度）～

6 次産業化に向けた取り組み

- ・首都圏の中学生による農家民泊と農作業体験を通じた食農教育、地域伝統食文化の発信と交流(平成 26 年～)
- ・首都圏生協との交流（平成 26 年～）
- ・古来より滋賀に伝わる食文化「鮒寿司」の漬け込み実地研修を通じた愛知川上流域との交流（平成 27 年～）
- ・県内の酒造メーカーと連携し、酒米の栽培と純米吟醸酒の販売(平成 28 年～)
- ・魚のゆりかご水田米の米粉による洋菓子の製造販売（平成 31 年～）

STEP2（平成 23 年度～）

水田オーナー制度の導入 企業や大学との連携

- ・1 企業、3 大学、5 家族が参加（平成 29 年度～）
- ・田植え、稲刈り等のイベント時には、社員や学生を連れて参加。さらに地域の子供たちも集まる。
- ・企業は、魚道の材料の提供や補修作業の手伝い等に参加。
- ・大学は、魚の遡上調査等を研究。

将来に向けて

後継者の育成と さらなる 6 次産業化の推進

- ・役員となる後継者の育成（勤めと両立できるように配慮）
- ・酒米の栽培面積の拡大や新たなイベントの企画
- ・新たな加工技術の開発による 6 次産業化の推進
- ・地元の農業高校との連携

今後の展望



魚のゆりかご水田米



稲刈り体験

13 中山間地域におけるコウノトリを中心とした地域づくり

【島根県雲南市】



- 雲南市は、総森林が 80%を占める中山間地域に位置する。かつて栄えた「たたら製鉄」の遺構が各地で見られ、その跡地は棚田となり、水田農業が人々の営みを支えてきた。
- ほたるの保護活動などによって豊かな自然が守られてきたなかで、平成 21 年にコウノトリが飛来、その後平成 29 年から 3 年連続で雛が誕生している。
- コウノトリの営巣をきっかけに、西小学校ではコウノトリを活用した学習が始まり、地元では地域を挙げて生息環境を守る活動が自発的に始まった。
- こうした中、市民からコウノトリとの共生や活用に関する期待が高まり、市では「コウノトリと共生するまちづくりビジョン」を策定。周辺市町村等とも連携して、生息環境の保全と、コウノトリを活用したまちづくりを進めている。

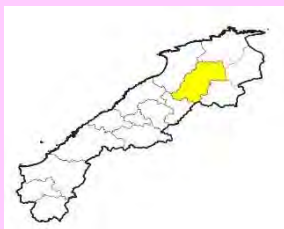
【地区概要】（雲南市）

- ・市 面 積：553, 18km²（令和元年全国都道府県市区町村別面積調）
- ・耕地面積：3, 570ha（田 2, 970ha、畑 608ha）（H30 作物統計）
- ・人口・世帯数：39, 032 人、12, 527 世帯（H27 国勢調査）
- ・農家戸数：3, 894 戸（H27 農林業センサス）
- ・特 産 物：米、畜産、ぶどう・茶・葉ねぎ・ほうれん草・

活動開始前の状況・課題

○雲南市の山際にある水田内には「よけじ」と呼ばれる溝が設けられている。この溝には年中、一定量の水があり、水生生物の生息地となっていた。

○平成 21 年にコウノトリが初めて市内に飛来、平成 29 年には大東町の電柱に営巣。



島根県雲南市

取組内容

○コウノトリの営巣をきっかけに、西小学校では「げんきくんとひな達応援プロジェクト」が立ち上がり、全校学習や学年ごとの総合学習の中で田んぼづくりなどのカリキュラムを組んで活動している。

○地元では「コウノトリの会春殖」が活動を開始するなど、地域を挙げて生息環境を守る活動が自発的に始まった。

○こうした中、多くの市民からコウノトリとの共生や活用に関する期待が高まり、市では、平成 30 年度に「コウノトリと共生するまちづくりビジョン」を策定。

○「ビジョン」では、「よけじ」の保全など生物多様性を育む水田農業を維持していくとともに、耕作困難な農地のピオトープ化などを検討している。



西小学校の田んぼづくり



西小学校の学習田と「よけじ」（赤印）

取組の効果

○市民の取組の結果、3年連続でコウノトリが営巣し、毎年4羽の雛がふ化している。



げんきくんと雛

○斐伊川水系の市町村等との連携により、コウノトリが棲みやすい環境づくりについての意見交換や、生息環境調査、普及啓発活動が始まっている。

ここがポイント！

- 雲南市では、コウノトリをシンボルにしつつ、出来ることをソフトに実施している。
- 農家へ過度な負担を求めず、学校活動も絡めて、地域のいろいろな人が参加し出来ることを無理なく実施している。活動を長続きさせるための参考事例といえる。

○背景

- ・「よけじ」など環境に配慮した農業の取組
- ・豊かな自然の存在
- ・赤川ほたる保存会によるほたる保護の取組の歴史

きっかけ

- ・平成 21 年 3 月、雲南市に初めてコウノトリが飛来
- ・平成 29 年 3 月、雲南市大東町大東下分の電柱に営巣、同年 4 月、4 羽の雛がふ化

■赤川ほたる保存会

赤川ほたる保存会は、昭和 58 年に結成され、旧大東町の「ほたる保護条例」の制定に尽力した。

保護活動として、荒廃農地の草刈りや水辺の保護、ホタルの飼育・繁殖（年間 4 万～6 万匹を放流）を実施してきた。

普及啓発活動として「大東ほたる祭り」を開催し、「ほたる観バス」の運行や神楽鑑賞を祭りイベントに組み込むなど、地域資源を活かして観光客の呼び込みにつなげている。また、子どもたちにホタルの飼育や放流を体験してもらうなど、環境教育も積極的に進めている。

このような長年の活動が評価され、平成 29 年に自然環境功労者環境大臣表彰を受賞した。



STEP1（平成 29 年度～）

市民主導によるコウノトリ保護の取組

- ・平成 29 年春に営巣した母鳥が不慮の事故により死亡するも、兵庫県立コウノトリの郷公園の協力で 4 羽の雛が育ち、大東町養賀の農地整備地区から放鳥（平成 29 年 7 月）。
- ・平成 29 年 6 月 西小学校「げんきくんとひな達応援プロジェクト」立ち上げ（平成 29 年 11 月、校庭に人工巣塔設置）。
- ・平成 30 年 2 月には前年と同じ場所で営巣、自然営巣で 4 羽が巣立つ。
- ・平成 31 年 1 月 コウノトリの会春殖 活動開始。
- ・平成 31 年 2 月 西小学校の巣塔に営巣、6 月には自然営巣で 4 羽が巣立つ。



西小学校に設置された巣塔

STEP2（平成 30 年度～）

コウノトリと共生するまちづくりビジョンの策定

- ・市民からのコウノトリとの共生や活用に関する期待の高まりを受け、雲南市は「コウノトリと共生するまちづくりビジョン」を策定（平成 30 年度）（「ビジョン」の概要）
 - 「よけじ」の保全など、生物多様性を育む水田農業を維持。
 - 中干し時期の調整や環境に配慮した農業を推進。
 - 専門家によるコウノトリや生物多様性に関する調査
 - 地域自主組織や学校等と連携した水田やビオトープ等での生きもの調査
 - 荒廃農地を復田できる形で管理（ビオトープ化）
 - 生物多様性を育む農産品のブランド化の推進

将来に向けて

アクションプラン策定と 周辺市町村等との協力体制の構築

- ・「コウノトリと共生するまちづくりビジョン」アクションプランを策定中（令和元年度）。
- ・コウノトリの飛来地以外でも市民の関心を高め、雲南市全体で取組みを盛り上げていく。
- ・「斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会（事務局：国土交通省出雲河川事務所）」や「出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進事業（雲南市、出雲市）」により、周辺市町村と協力して、コウノトリが棲みやすい環境づくりや普及啓発事業を進める。

今後の展望



コウノトリの放鳥（平成 29 年 7 月）



西小学校児童による生きもの調査